

資料 3

法務省
矯正局
配布資料

再犯防止推進計画に基づく 矯正施設における取組の実施状況について

再犯防止推進計画等検討会
(平成31年2月26日)

法務省矯正局報告資料

再犯防止推進計画に盛り込まれた施策の実施状況 1 ～就労の確保等～

～再犯防止推進計画を踏まえた取組の方向性～

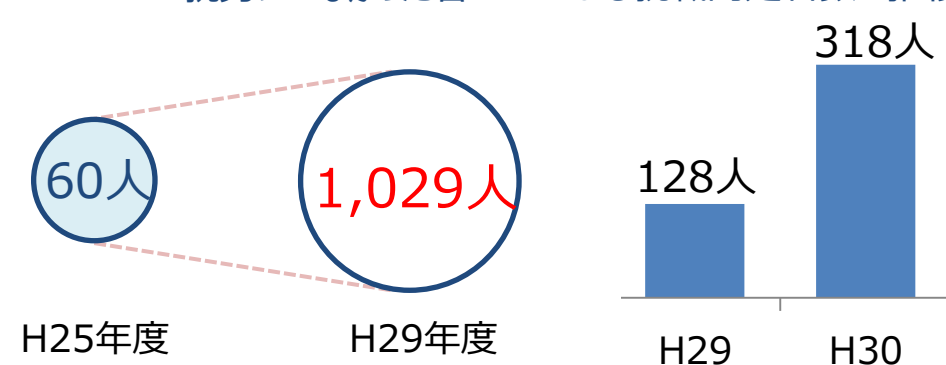
社会復帰後の就労につながる職業訓練・作業の実施

作業能力に応じた刑務作業等の実施

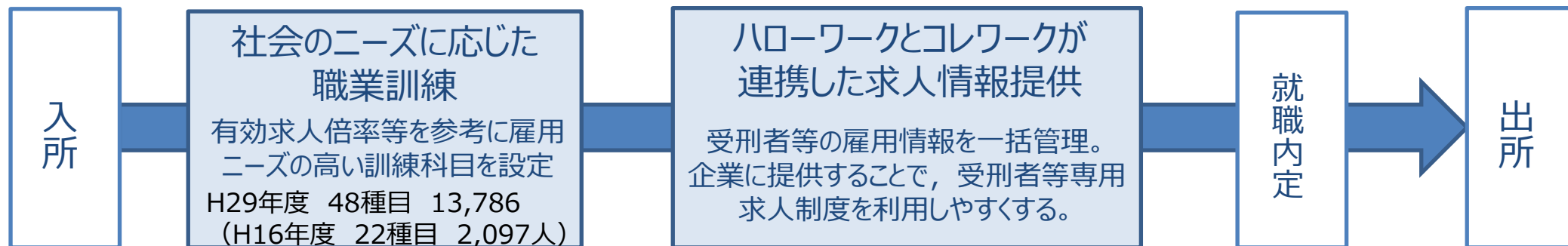
関係機関との連携による就労・住居の一体的確保

就労支援対象者のうち、
就労につながった者

コレワーク（H28.11発足）
による就職内定者数の推移



方向性に基づく取組内容



平成30年度から本格的に実施中

社会復帰後の就労とつながった訓練や職場体験の実施

民間企業と連携した
職業訓練の実施



介護福祉施設での
職場体験の実施



企業情報説明会
合同採用面接会の開催



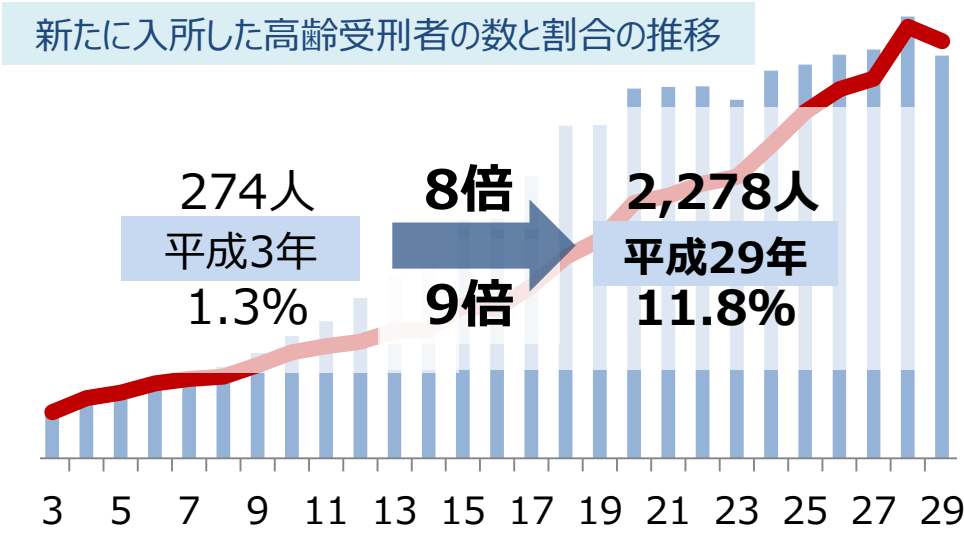
外出等の制度を活用した
インターンシップの実施



再犯防止推進計画に盛り込まれた施策の実施状況 2 ～高齢者又は障害のある者等への支援①～

～再犯防止推進計画を踏まえた取組の方向性～

- 福祉サービスのニーズを早期に把握できるようにする
- 高齢又は障害のある受刑者の指導等を充実させる
- 福祉サービスの受給に向けた調整を円滑に実施する



方向性に基づく取組内容

社会福祉士，精神保健福祉士等の配置

福祉サービスのニーズを早期に把握し，円滑に福祉サービスを利用できるようにするため，社会福祉士等を非常勤職員として配置。加えて，26年度からは社会福祉士等の資格を有する常勤職員である福祉専門官も配置。

区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社会福祉士	刑事施設	67	69	69	70	70	70
	少年院	5	12	16	16	18	18
精神保健福祉士	刑事施設	8	8	8	8	8	8
	少年院	2	2	2	2	2	2
福祉専門官	刑事施設	—	12	26	34	39	48
	少年院	—	—	2	2	2	3

再犯防止推進計画に盛り込まれた施策の実施状況 2 ～高齢者又は障害のある者等への支援②～

アセスメント機能の強化

平成23年度～

刑事施設において知的障害用スクリーニング・ツールを用いた調査を実施。

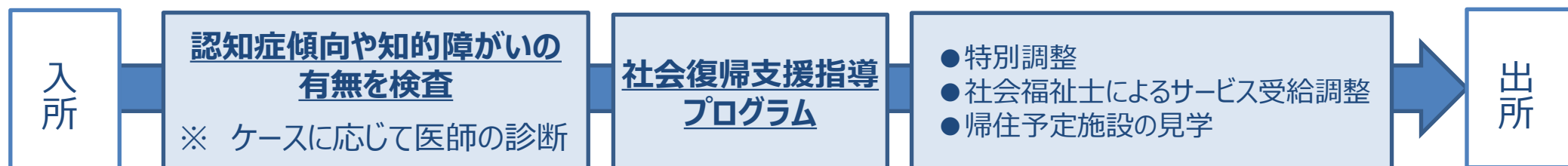
平成30年度～

大規模な刑事施設 8 庁において、認知症スクリーニング検査等を開始。

社会復帰支援指導プログラムの実施



基本的動作能力・体力の維持向上のための健康運動指導や福祉制度に関する基礎的知識の習得を図るための指導を、刑事施設の職員だけでなく、地方公共団体や福祉関係機関等の職員、民間の専門家と共同で実施。高齢又は障害を有する受刑者 3 4 3 人に実施（平成29年 8 月～平成30年 3 月末）。



高齢・障害のある者の特性や福祉制度に関する職員研修の充実

高齢者や障害のある者の特性について理解を深めるため

- 集合研修（新規採用職員や幹部候補）において、福祉施設実務研修や施設職員の講義の実施
- 高齢・障害のある者を受け入れている更生保護施設での実務研修を実施
- 刑務官を対象に、認知症サポーター養成研修や福祉機関での実務研修を実施

再犯防止推進計画に盛り込まれた施策の実施状況 3 ～薬物依存を有する者への支援～

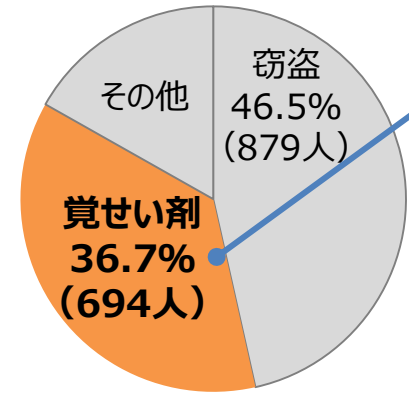
～再犯防止推進計画を踏まえた取組の方向性～

再犯リスクに応じた専門的指導プログラムを
矯正・保護一貫して実施する

薬物事犯者に対する指導体制を充実させる

海外で効果が認められている取組を参考に
新たな取組の試行的実施について検討する

女子受刑者の罪名別割合とその数（入所）



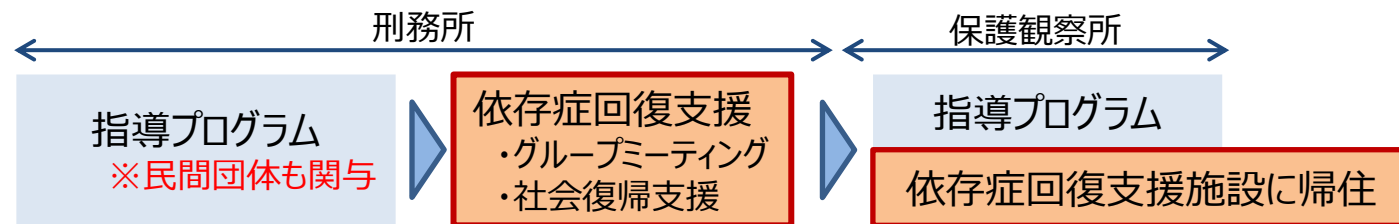
受刑歴のある者が**約6割**を占める
40歳未満の者が**4割以上**を占める

方向性に基づく取組内容

女子依存症回復支援プログラムの実施（5年間：2019年度－2023年度）

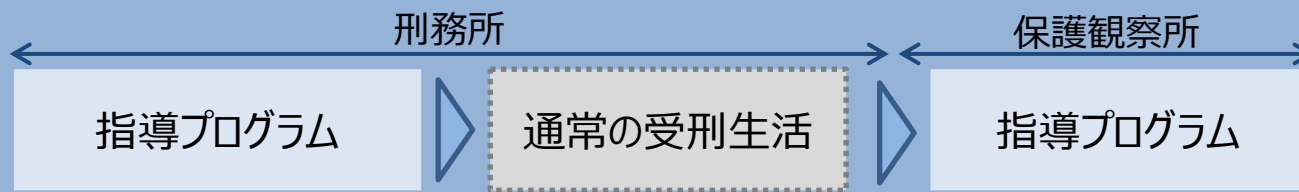
受刑段階から出所後の支援と直結した指導（プログラムを通じて社会と関わりを持たせ、出所後も継続的に支援）

- より社会の依存症支援施設に近い環境の中で、国と依存症回復支援施設が共同で作成したプログラムを受講
- 出所後は同プログラムを実施した依存症支援施設に帰住等することを可能に



- 対象者：薬物依存のある女子受刑者
- 実施施設：札幌刑務支所
- 収容定員：20～30名
- 帰住先：札幌・東京近郊

〈現状〉 指導だけでなく、薬物依存からの回復に必要な支援を継続して受けることが難しい



再犯防止推進計画に盛り込まれた施策の実施状況 4

～地方公共団体との連携強化①～

～再犯防止推進計画を踏まえた取組の方向性～

地方公共団体による取組を支援する

再犯防止に関する知見を提供・共有する

国・地方協働による施策を推進する

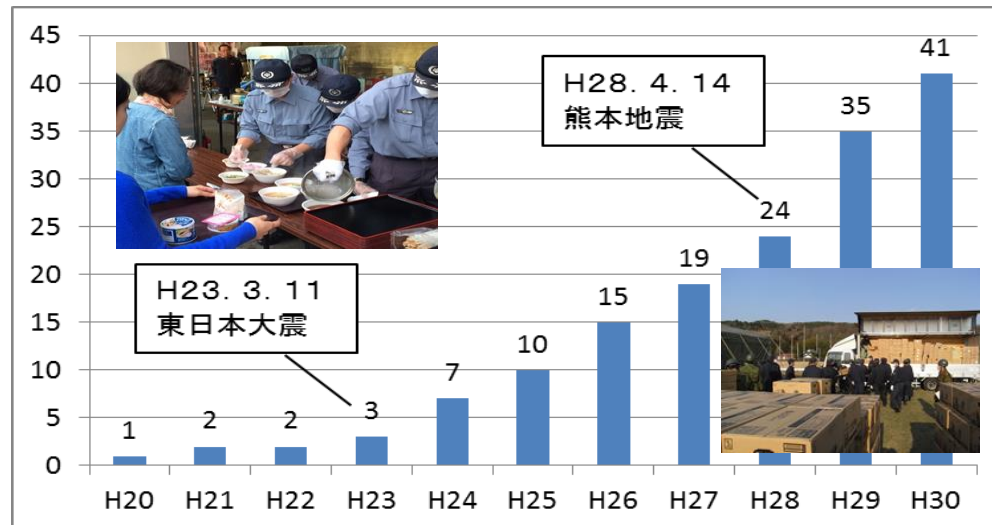
方向性に基づく取組内容

矯正施設所在自治体会議・設置に向けた動き

矯正施設が所在する市町村の首長間でネットワークを形成。
 → 情報交換、調査研究、国及び都道府県への政策提言等
 → 地域ぐるみの再犯防止施策、矯正施設の人的・物的資源を活用した地域創生策等を推進することを目的

(115自治体中) 83団体が参加予定

平成31年2月時点

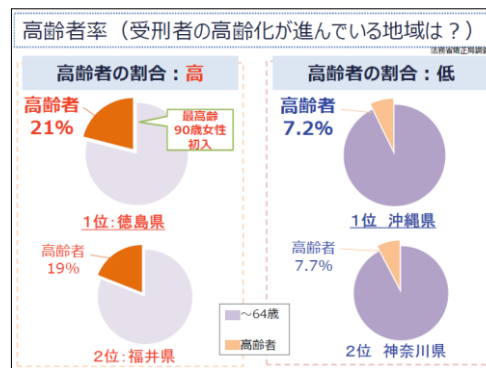


協定締結施設（刑事施設）数の推移

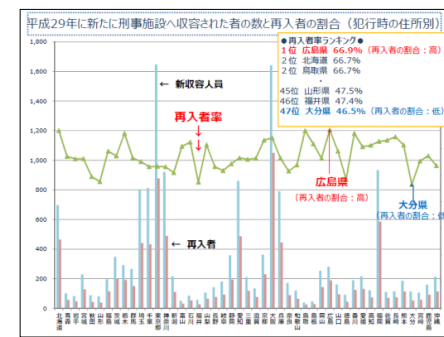
協定の主な内容：職員待機所や鍛練所等を『避難場所』として提供

8つの矯正管区に更生支援企画課を設置（2019年度～）

地方公共団体が再犯防止を進める際に必要な矯正に関する情報の集約・提供や矯正施設と地方公共団体との調整、地方公共団体と連携した取組の企画等を実施



自治体向けに作成・提供した資料の例



再犯防止推進計画に盛り込まれた施策の実施状況 4 ～地方公共団体との連携強化②～

少年鑑別所（法務少年支援センター）による地域援助の推進

法務少年支援センターとは

全国に52箇所ある少年鑑別所では、非行・犯罪防止の専門機関として、地域社会のために、法務少年支援センターという名称を用いて活動している。

非行・犯罪防止や心理学等の専門的知識及び技術を幅広く活用し、一般の人々からの相談や心理的支援等の依頼に積極的に応じている。

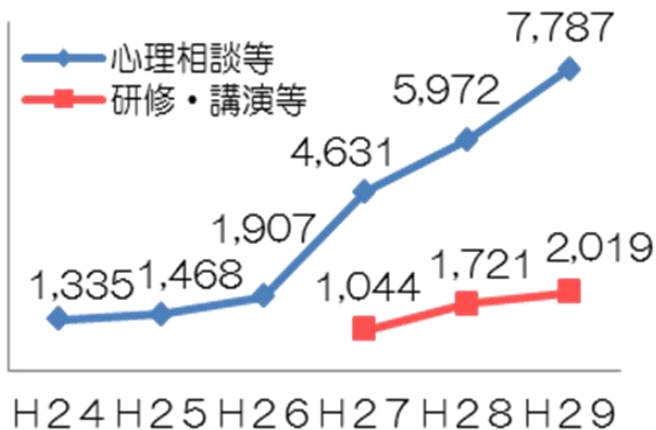


一般相談棟の一例



シンボルマーク

○ 地域援助の実施件数



非行・犯罪問題の専門機関として

○ 学校・教育関係の相談・支援

- ・ 学校教諭や保護者等からの連絡を端緒として、心理検査や面接を実施、個別の問題解決に取り組む。また法教育授業等も実施（全国）
- ・ 暴力や性に関する問題行動のある児童・生徒への専用のワークブックを用いた指導等

○ 保健・福祉関係の相談・支援

- ・ 福祉施設内で暴力のあった知的障害のある対象者に対して、感情のコントロールや暴力以外の別の対処方法を学ぶ暴力防止に関するプログラムを実施し、暴力行動が改善（大阪）
- ・ 児童福祉施設において職員の指示や決まりに従わない児童に対し集団指導を行うとともに、施設職員に対し指導方法について助言（和歌山）

○ 就労関係の相談・支援

- ・ 更生保護施設入所者に対する就労支援として、職業適性検査と性格検査を実施（水戸）
- ・ 対象者の就労継続に向けた協力雇用主への助言（小倉）

○ 刑事手続き段階にある高齢者・障害者等の支援

- ・ 犯罪を犯した高齢者・障害者に対し、知能検査を実施するほか検察、警察、福祉関係機関、地方公共団体等からなる協議会で、心理検査の知見を用いて福祉的支援の内容の検討に関与（大津）

○ 警察と連携した相談・支援

- ・ 県警少年サポートセンターに継続したケースにつき、少年や保護者の同意を得て面接や心理検査を実施。
少年を立ち直らせるためのポイントについて警察、少年、保護者等に助言（仙台・大津・京都・岡山）
- ・ 県警察と連携し、中高生の日頃の悩み相談に応じる相談室を運営（宇都宮）



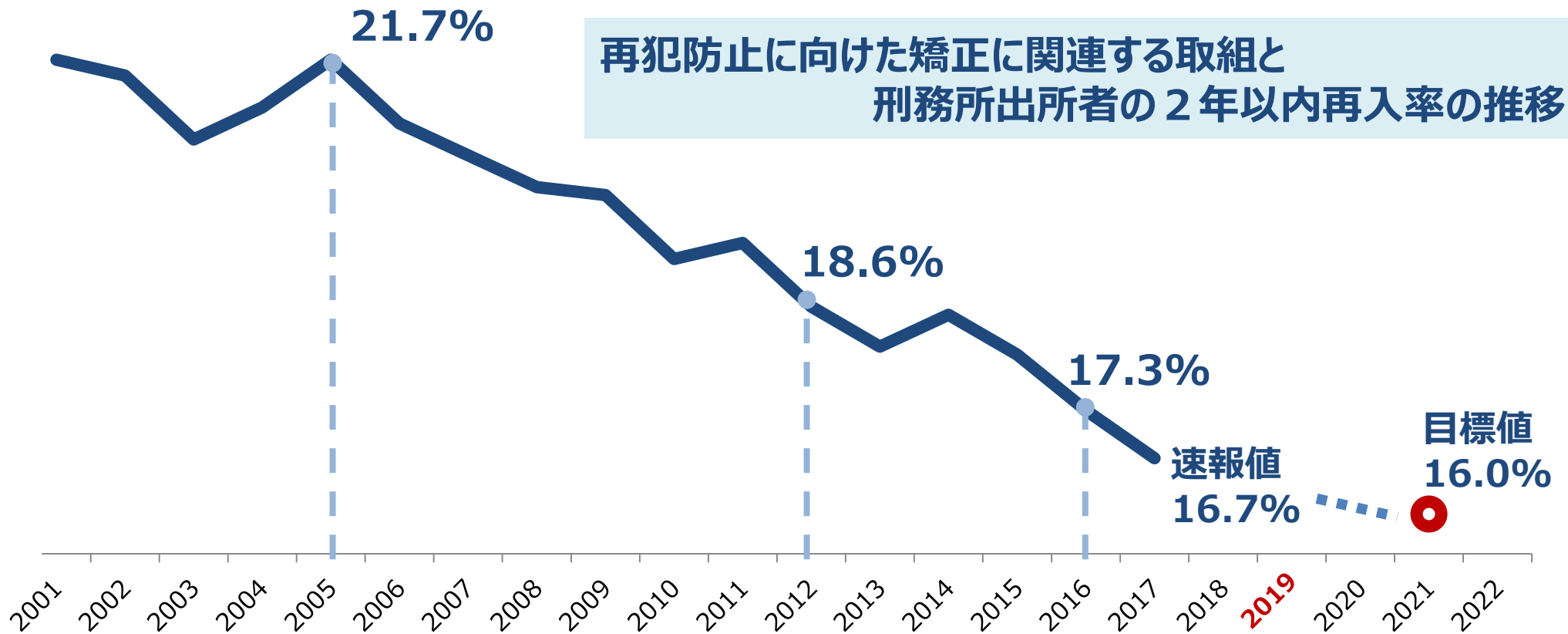
本人との面接（イメージ）



心理検査用具の一例

地方再犯防止推進計画の検討・策定を機に地域と連携した取組が進められている

再犯防止に向けた矯正に関連する取組と 刑務所出所者の2年以内再入率の推移



再犯防止推進計画の改訂

二〇二七年までの政府方針を定める

再犯防止推進計画の数値目標の達成時期

国際連合犯罪防止刑事司法会議

通称コングレス。再犯防止がテーマ

矯正施設所在自治体会議の発足

鳥取県で初の地方計画 明石市で条例制定

再犯防止推進計画 閣議決定

国・地方・民間が連携した一一五の施策

再犯防止推進法 成立・施行

地方公共団体にも努力義務

少年院法・少年鑑別所法

女子刑務所の在り方研究委員会

地域の専門家と連携した処遇の実施

再犯防止に向けた総合対策

二〇二一年までに再入率を二〇%以上減少

地域生活定着支援センターと連携した
福祉的調整の開始

刑事収容施設法 成立

刑事収容施設法に基づく処遇の展開
(薬物など専門プログラムの開始)

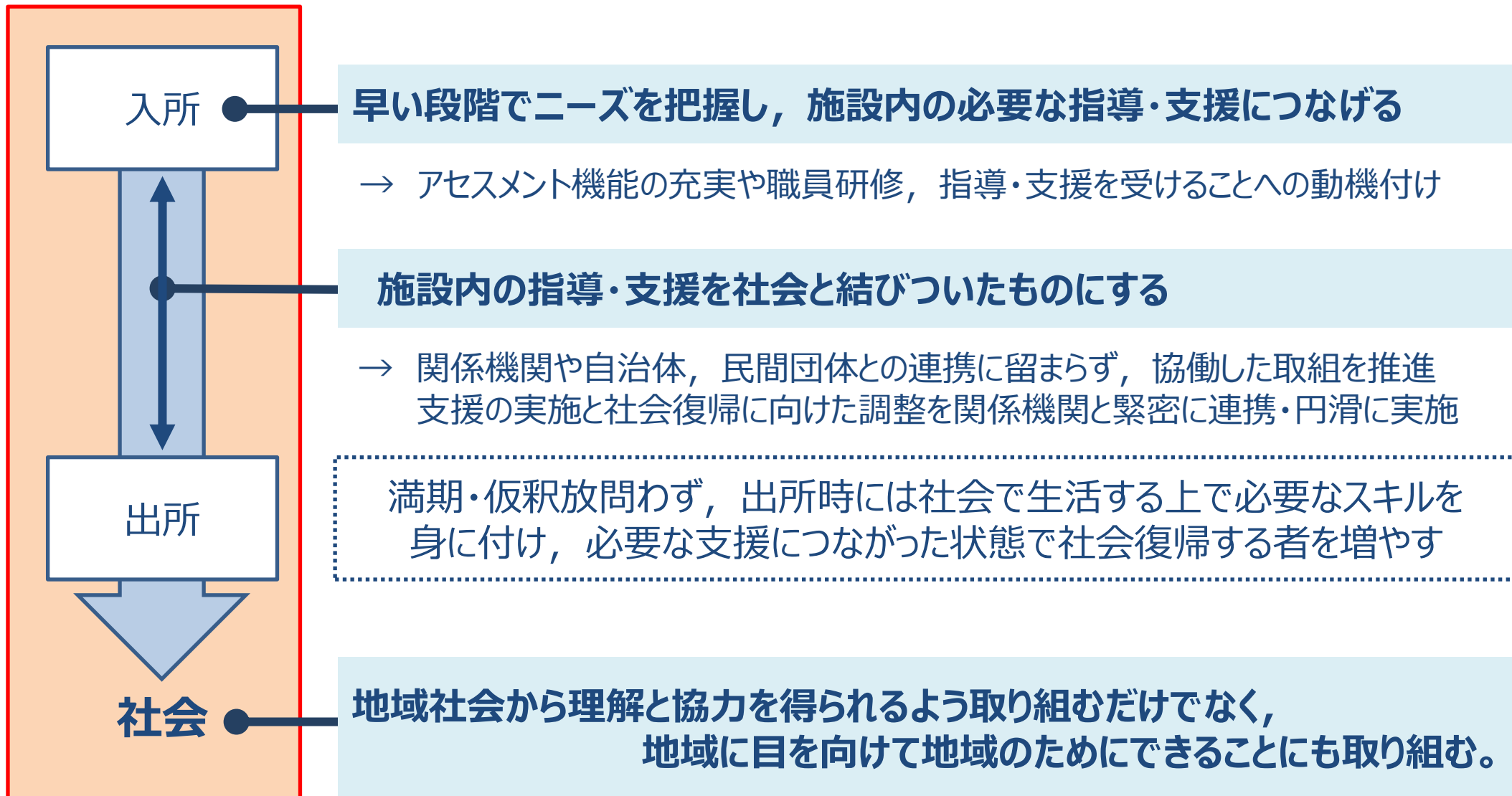
行刑改革会議 提言

刑法犯認知件数が戦後最多

※ 再犯防止推進計画に掲げられた数値目標「出所した年を含む2年間における刑務所に再入所する者の割合を平成33年までに20パーセント以上減少させる」
数値は当該年に出所した者の2年以内再入率。なお、2017年の速報値に限りSCRPIにより算出。

再犯防止をさらに進めるための 再犯防止推進計画を踏まえた矯正施設における取組の基本的考え方

「社会の中にある矯正施設」として 社会に向けた取組を矯正施設の中と外が一体となって推進





福岡刑務所の職員が施設で開催する矯正展向けに作成したポスター